

## 一部管理者による不当労働行為を許すな！

八戸支部内のある職場で、日勤で出勤した組合員に対して管理者から「今の状況分かる？組合が何やったか分かる？会社は強硬的にやっている。考えた方が良くないんじゃないか？」と、脱退強要と受けとれる発言が浴びせられました！

このことは、本人の意思で組合加入していることを否定するものであり、明らかな不当労働行為です！

当該の職場では、以前にも管理者から組合員に対して「いつ組合を辞めるんだ？」という脱退強要発言が浴びせられましたが、その時の反省が全く活かされていないと言わざるを得ません。

更に、盛岡地本申1号議論では、職場で発生している不当労働行為と思われる事象に対して「社員に誤解を招くようなことがあってはならない。コミュニケーション不足で思いが伝わらなかったとすれば、管理者として改めて指導していく。プライベートでも仕事中でもコンプライアンスの観点是一緒である」ことを、労使で確認しています！

## 不当労働行為は法律違反！

## しっかり記録し、報告・連絡・相談を徹底しよう！